



日本共産党名古屋市議員 柴田民雄

# 市政ニュース

No. 137 [2017/12/17 発行]



〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1 名古屋市役所東庁舎 3F Tel 052-972-2071  
連絡先 名古屋市議員柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256

www.tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata\_pin / www.facebook.com/tamio.shibata  
メールマガジンに登録を右のQRコードで表示される mtouroku@tamio.jcpweb.net に空メールを送信するだけ!

## 11月議会ダイジェスト ①

### 個人質問11/28 高橋ゆうすけ議員

#### 就学援助入学準備金の前倒し支給について 小学生も前倒しを

今回、中学生の就学援助の入学準備金前倒し支給の補正予算が提案さ

れていますが、小学生は含まれていません。高橋議員は、他の政令市では福岡市、北九州市、熊本市がすでに新小学1年生へ前倒し支給を実施してい



ることなどを示し、本市も小学生の前倒し支給を実施すべきではないかと迫りました。

教育長からは、実施に向けて検討したいと前向きな答弁がありました。**学校現場における本務教員の欠員解消に向けた取り組みについて**

**毎年100名前後の正規教員が不足**  
本市ではこれまで毎年、100名前後の正規教員不足があるという状況が続

いており、今年度は、県から市への権限移譲に伴う国の定数改善が行われたこともあり、本務教員の採用が大幅に不足。本年度当初の欠員数は、小学校55名、中学校65名、特別支援学校・特別支援学級63名、計183名となっています。

高橋議員は、これだけの欠員を生じさせたことについて、国からの定数改善などを想定することができなかったのかと教育長に迫りました。

教育長は、「教員採用数は例年9月に決定しているが、国から定数が内示されるのは、翌年の2月であることに加え、今年度は権限移譲初年度であり、国の定数措置を正確に見込むことが困難だった。今後とも欠員数を出来るだけ減らすよう、次年度の学級数や加配数の見込みなどを精査していきたい。」と答弁。

しんぶん 赤旗 お申し込みは柴田民雄事務所 052-858-3255 まで

ぜひご購読ください

日刊 16ページ (毎日配達されます)	月3,497円	日曜版 36ページ (毎週配達されます)	月823円
------------------------	---------	-------------------------	-------

高橋議員は、長期間にわたり本市で働き続けている臨時教員を、今すぐに正規採用する仕組みを作ることによって、本市の正規教員不足を解消できる、と提言しました。

#### 臨時的任用講師の継続任用について 同一校継続任用不可は千葉県と名古屋市のみ

現在、臨時教員の中でも常勤で働く産育休による臨時的任用講師は、学校が必要と認めた場合に限り、3年を限度に、同一校での任用が認められています。しかし、それ以外のケースでは継続任用することができません。学校現場からも、保護者からも疑問の声が上がっています。

高橋議員は、「明日から来てください」と言われるほど切羽詰まった学校現場で、これまで働いてきた臨時教員がそのまま任用されれば、それこそ、即戦力として頑張ってもらえることができると指摘。

同じ臨時教員を同一校で続けて任用できないというルールを作ってい

### 市議員柴田民雄 活動日誌

- 5(火): 定例朝宣伝[いりなか駅], 財政福祉委員会, なごや環境大学
- 6(水): 正副委員長会議, 財政福祉委員会
- 7(木): 財政福祉委員会, 議会運営委員会
- 8(金): 本会議, 年末年始救護対策申入れ, 平和のともしびウォーク



- 9(土): 村雲学区消防訓練, 介護の会
- 10(日): 八事・吹上・御器所学区餅つき大会
- 11(月): 金山駅早朝宣伝

るのは千葉県と名古屋市だけです。教育長は、「要望があることは承知している。メリット・デメリットを整理し、対応について研究してまいります。」と答弁。

高橋議員は、「非常に前向きな回答。デメリットは無い。早く実現を」と求めました。

### 個人質問11/29 くれまつ順子議員 ①

#### 敬老パスのJR・私鉄への利用拡大 名鉄・JRで敬老パスが使えないのは不平等

くれまつ議員は、党市議団が守山区で独自に行ったアンケート調査をもとに、敬老パスのJR・私鉄への利

用拡大を求めました。

アンケートでは、敬老パスをもっている人の94%が、名鉄・JRへの利用拡大がされたら利用すると



回答。敬老パスを持っていない人も80%が名鉄やJRを利用したいと回答。自由意見欄には、「地下鉄が通っていない守山区は不平等」と訴える意見が寄せられています。

くれまつ議員は、「新たな敬老パス制度のあり方」について「事業費が142億円を超えると見込まれる場合には、新たな見直しを行う」という考え方で検討を進めている問題に触れ、来年度には142億円をこえるかという状況で、上限枠の範囲で制度設計すれば、値上げか、利用の制限になる。利用制限をしたら、敬老パスによる社会参加効果、健康効果、経済効果、環境効果のすぐれた効果が抑制されると指摘。上限を取り払って制度設計をすべきと求めました。

市長は、不平等との認識は示しながら142億円の上限は維持すると答

弁し、利用拡大については「苦しみながら考えている」と答えるにとどまりました。(次号に続く)

## 保育所等 待機児童 対前年比 152人増え1,840人に

12月7日に子ども青少年局が公表したデータによると、10月1日現在の市全体の保育所、認定こども園及び地域型保育事業(以下「保育所等」)を利用できない児童は、対前年比で152人増加し、1,840人となりました。昭和区では、31人増えて118人です。

2017年10月1日現在の保育所等を利用できていない児童数(人)

区分	2017年10月1日現在							参考		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計(ア)	2016年10月(イ)	2017年4月	差引(ア)-(イ)
千種	84	59	14	7	2	0	166	173	76	▲7
東	47	8	2	1	2	0	60	67	19	▲7
北	84	16	15	3	0	0	118	122	23	▲4
西	45	29	10	2	0	1	87	76	54	11
中村	28	6	10	2	0	0	46	34	17	12
中	61	19	9	10	2	1	102	97	42	5
昭和	54	24	27	9	4	0	118	87	50	31
瑞穂	45	27	14	6	0	0	92	90	39	2
熱田	14	8	7	2	0	0	31	23	16	8
中川	160	40	21	7	1	0	229	168	86	61
港	30	7	8	0	0	0	45	50	12	▲5
南	45	36	6	3	1	0	91	66	26	25
守山	50	19	16	2	0	0	87	104	35	▲17
緑	125	63	36	2	0	0	226	207	67	19
名東	78	49	16	2	1	1	147	150	58	▲3
天白	106	58	22	6	1	2	195	174	95	21
合計	1,056	468	233	64	14	5	1,840	1,688	715	152

また、国基準による保育所等の待機児童数は、市全体で252人(+52人)。昭和区は33人(+17人)で、市内で2番目に多い区となっています。

昭和区内で民間保育所の公募対象となっている地域は、広路学区、滝川学区、伊勝学区で、特に広路学区は重点となっています。

市は来年度の待機児童解消に向けて、保育所20か所、小規模保育事業所17か所の新設、保育所等5か所の改築を行うなどして1,836人(うち3歳未満児は1,048人)の利用枠を拡大する計画です。しかし民間の保育所

2017年10月1日現在の待機児童数(国基準)(人)

区分	2017年10月1日現在							参考		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計(ア)	2016年10月(イ)	2017年4月	差引(ア)-(イ)
千種	10	9	3	0	0	0	22	20	0	2
東	2	0	0	0	0	0	2	5	0	▲3
北	13	4	3	0	0	0	20	37	0	▲17
西	14	4	0	0	0	0	18	15	0	3
中村	3	1	1	0	0	0	5	9	0	▲4
中	4	0	1	0	0	0	5	9	0	▲3
昭和	14	9	8	2	0	0	33	16	0	17
瑞穂	11	3	0	0	0	0	14	7	0	7
熱田	2	1	0	0	0	0	3	0	0	3
中川	30	1	0	0	0	0	31	11	0	20
港	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南	8	3	0	0	0	0	11	4	0	7
守山	3	1	0	0	0	0	4	14	0	▲10
緑	20	11	12	0	0	0	43	23	0	20
名東	15	0	0	0	0	0	15	14	0	1
天白	17	5	3	0	1	0	26	17	0	9
合計	166	52	31	2	1	0	252	200	0	52

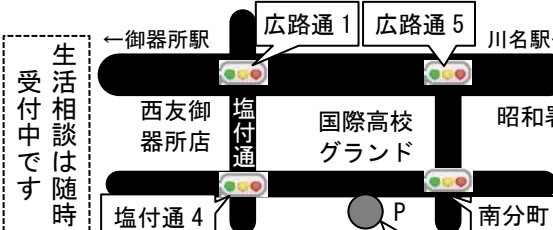
## 無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
- 緊急の場合などご相談下さい

1月12日(金)午後2時～4時  
2月9日(金)午後2時～4時

予約TEL：  
052-858-3255



柴田民雄事務所 昭和区南分町3-3  
御器所駅・川名駅から徒歩11分(事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

では株式会社立が増加しており、保育の質の担保がされているか、など市の指導・監督責任がいっそう求められます。